

第五次昭島市基本計画案

昭島市総合基本計画審議会

目 次

I 総 論

1 基本計画の前提	1
(1) 基本計画とは	1
(2) 基本計画の構成	1
① 全体の構成	1
② 課題別計画の構成	1
(3) 基本計画の期間	1
① 目標年次・計画期間	1
② 計画期間内の見直し	1
(4) 人口想定	2
① 人口	2
② 人口構成	2
(5) 施策の範囲と対象地域	2
① 施策の範囲	2
② 対象地域	2
2 市の概要	3
(1) 自然・地理の状況	3
(2) まちのあゆみ	6
(3) 人口の推移	8
① 人口と世帯の推移	8
② 年齢別等人口の推移	9
(4) 市民生活	13
① 産業の状況	13
② 市民所得の状況	15
③ 住宅の状況	16
(5) 市の財政	17
① 財政の状況	17
② 健全化判断比率及び資金不足比率	18
3 計画の策定にあたって	23
(1) 基本計画の考え方	23
① 行政改革と効率化の推進	23
② 選択と集中の徹底	24
③ 既存資源の有効活用と計画的な維持・管理	24
(2) 土地利用の計画	25
① 土地利用の現況	25
② 土地利用の方針	25
③ 都市計画マスター プランの推進	25
4 施策の体系	29

II 各論 課題別基本計画（施策の大綱）

第1章 心ゆきかう あきしま（明るい地域社会の形成）

- 1 人と人をつなぐ（コミュニティとネットワークの推進）
 - (1) コミュニティ
 - (2) 男女共同参画社会
 - (3) 国際化
 - (4) 地域情報化
- 2 ともに守る（安全・安心の確保）
 - (1) 防災
 - (2) 防犯
 - (3) 交通安全

第2章 ともに支えあう あきしま（健康と福祉の充実）

- 1 心とからだを支える（健康づくりの推進）
 - (1) 健康・医療
 - (2) 保険・年金
- 2 地域で支え合う（地域福祉の充実）
 - (1) 児童福祉
 - (2) 高齢者福祉
 - (3) 障害者福祉
 - (4) 生活の支援・保護

第3章 未来を育む あきしま（教育・文化・スポーツの充実）

- 1 ともに育む（学校教育の充実）
 - (1) 幼児教育
 - (2) 学校教育
- 2 ともにあゆむ（青少年の育成）
 - (1) 青少年の健全育成
- 3 「あきしまらしさ」を築く（市民文化・学習・スポーツの推進）
 - (1) 生涯学習
 - (2) 図書館活動
 - (3) 文化・芸術
 - (4) スポーツ・レクリエーション
 - (5) 文化財

第4章 環境をつなぐ あきしま（循環型社会の形成）

- 1 ともに保つ（生活環境の維持・向上）
 - (1) 生活環境
- 2 水と緑を守る（水と緑の保全・再生）
 - (1) 自然環境

3 未来につなぐ (地球環境の保全)	-----
(1) 地球環境	-----
(2) ごみ処理	-----

第5章 基盤を築く あきしま (快適な都市空間の整備) -----

1 ともに築く (都市基盤の整備)	-----
(1) 道路	-----
(2) 公園	-----
(3) 上水道	-----
(4) 下水道	-----
2 安心とやすらぎを築く (市街地の整備)	-----
(1) 公共交通	-----
(2) 市街地整備	-----
① 中神土地区画整理事業	-----
② 立川基地跡地利用	-----
③ 駅前整備	-----
(3) 住宅	-----
(4) 都市景観	-----

第6章 躍動する あきしま (産業の活性化) -----

1 脳わいをつなぐ (活力ある産業の振興)	-----
(1) 商工業	-----
(2) 農業	-----
(3) 観光	-----
2 ともにはたらく (勤労者の福祉向上)	-----
(1) 勤労者	-----
3 豊かに暮らす (消費生活の充実)	-----
(1) 消費者	-----

第7章 計画の実現のために -----

1 情報の共有と協働の推進	-----
2 地方分権の推進	-----
3 行財政運営の改革	-----
4 憲章・都市宣言趣旨の推進	-----

付属資料 -----

1 人口推計	-----
2 用語説明	-----
3 計画策定の経過	-----

1 基本計画の前提

(1) 基本計画とは

基本計画は、基本構想を実現していくため、市民と一体となって、計画的に行財政を運営していく指針となるもので、基本構想に示された施策の大綱に基づき、施策の目標と方向性を分野ごとに体系的に明らかにしています。

また、基本計画は、目標年次を踏まえた長期的な展望に立って、市民ニーズや社会、経済の動向、地方分権の推進や、自治体に関わる諸制度の改革などを考慮して策定するものです。

基本計画に示された施策は、別に策定する実施計画により具体的な実現をはかります。

(2) 基本計画の構成

① 全体の構成

基本計画は、課題別計画の基礎となる「基本計画の前提」、「市の概要」及び「計画の策定にあたって」と、基本構想の施策を分野ごとに体系的に明らかにする「課題別計画」で構成します。

② 課題別計画の構成

課題別計画は、「施策の目指す姿」、「現状と課題」、「施策の体系」、「基本施策」及び「政策指標」で構成します。

(3) 基本計画の期間

① 目標年次・計画期間

基本計画の目標年次は平成 32 年（2020 年）度とし、計画期間は、平成 23 年（2011 年）度から平成 32 年（2020 年）度までの 10 年間とします。

② 計画期間内の見直し

基本計画の計画期間内にあっても、大きな環境の変化が生じた場合などについては、計画の一部又は全部の見直しなど、柔軟に対応するものとします。

(4) 人口想定

① 人口

目標年次における人口を、11万5千人と想定します。

② 人口構成

目標年次における人口構成を、表1のとおり想定します。

図表● 人口構成の想定

区分	年	人口構成の現況 平成22年（2010年）1月1日		目標年次の想定 平成32年（2020年）	
		人口	113,273人	人口	115,000人
人口構成	0～14歳	14,717人	13.0%	11,300人	9.8%
	15～64歳	75,838人	66.9%	70,610人	61.4%
	65～74歳	12,895人	11.4%	15,785人	13.7%
	75歳以上	9,823人	8.7%	17,305人	15.1%
高齢化率	人口に占める 65歳以上の割合	22,718人	20.1%	33,090人	28.8%

※ 立川基地跡地昭島地区など、今後予定されている大規模開発分を含みません。

(5) 施策の範囲と対象地域

① 施策の範囲

市が実施する施策を基本としますが、基本構想と同様、国や東京都などが行う施策であっても、昭島市に関わるものについては計画に含めます。

② 対象地域

昭島市全域を対象としますが、基本構想と同様、広域的な関わりをもつ施策については、近隣自治体や東京都との連携を踏まえ、対応するものとします。

2 市の概要

(1) 自然・地理の状況

私たちが住む昭島市は、東京都のほぼ中央に位置し、都心部から西方に約 35 キロメートルの距離にあり、東及び北は立川市、南は八王子市及び日野市、西は福生市に接しています。

市の位置は、東経 139 度、北緯 35 度で面積は 17.33 km²、その広さは多摩地域の 26 市中 12 番目（30 市町村中 15 番目）です。市の広がりは、東西 6.06 km、南北 3.88 km、周囲 19.58 km のほぼ長円形をしています。

気候は温暖で、年間の降雨量（市役所で観測）は、平成 17 年（2005 年）から平成 21 年（2009 年）までの 5 年間の平均でみると、約 1,440 mm となっています。地勢は、北西から南東に向かって多摩川までゆるやかな傾斜があります。海拔は、約 77m から約 170m までとなっていますが、一番高いのは、八王子市との境で、多摩川右岸の滝山部分となっています。

地質は、多摩川沿いの低地が沖積層、その北側の台地は洪積層の武蔵野台地と呼ばれ、いわゆる関東ローム層に厚く覆われています。また、このローム層の下には、豊富な地下水が含まれ、これが段丘の崖下などに露出して湧水となっています。

昭島市の南部を西から東に流れる多摩川は、市面積の 10 パーセントほどを占める広さで、その背景に、滝山丘陵や奥多摩の山々を望むことができます。また、市の北部には玉川上水が流れ、その両岸は武蔵野の面影を残す雑木林で覆われています。このように、昭島市の市域は水と緑に恵まれた環境にあります。

昭島市は、交通網にも恵まれ、都心へ 1 時間ほどの通勤圏にあり、また、同程度の時間で奥多摩の自然に触れることもできます。商業施設や文化施設へのアクセスにも恵まれ、暮らしやすい良好な環境にあります。

図表● 昭島市の位置・面積・地勢

位 置	東経 約 139 度 20 分～139 度 24 分 北緯 35 度 41 分～35 度 43 分
面 積	17. 33 km ²
周 囲	19. 58 km
東 西	6. 06 km
南 北	3. 88 km
海 抜	最高 170. 72 m (拝島町六丁目 (乙) 60 番地) 最低 76. 68 m (郷地町三丁目 3 番地先 河川部分を除く。)

図表● 昭島市の位置

図は作り直す。



最新情報に修正し作り直す。

図表● 昭島市施設一覧



(2) まちのあゆみ

昭島市は、昭和 29 年（1954 年）5 月 1 日、当時の北多摩郡昭和町と拝島村が合併して、東京都で 7 番目の市として誕生しました。

昭和 36 年（1961 年）に多摩川の河川敷から出土したアキシマクジラの化石から、有史以前にはこのあたりが海であったことを知ることができます。

昭島市の市域は、南向きの段丘に位置し、陽当たりがよく、豊かなわき水にも恵まれ、居住環境には適していたものと思われます。また、多摩川に沿った河岸段丘で発見された縄文遺跡（林ノ上遺跡や上川原遺跡など 7 つの遺跡があります。）などにより、9 千年以上も前から人々が住んでいたことや、その暮らしぶりをることができます。

ちなみに多摩川は、万葉集には「多麻川」として登場し、その他の古書には「丹波川」、「玉川」などとも書かれています。名前の由来は諸説ありますが、「玉のような美しい川」から、玉川転じて多摩川とする説もあります。鎌倉時代には、武藏野台地の開墾が進められ、集落の形成が一層進みました。このため寺社や文化遺跡が多く残されています。この頃には多摩川の河岸段丘に沿って居住地域が存在し、人々は、多摩川の水や豊富なわき水を、水田や飲み水に利用していたことがうかがえます。

江戸時代には昭島市の市域は幕府直轄領で、郷地、福島、築地、中神、宮沢、大神、上川原、田中、作目、拝島の 10 カ村（後に、作目村が田中村に合併され、9 カ村となります。）がありました。当時の村落は台地上の上川原を除き、南部の湧水地域に形成され、稻作や畠作を営む農村でした。また、この頃の多摩川には、築地の渡し、平の渡し、拝島の渡しの三つの渡しがありました。

明治時代になると、明治 4 年（1871 年）の廃藩置県により、9 カ村は、神奈川県に編入されました。その後、9 カ村は、立川村を加えた 10 カ村の連合村を構成しましたが、明治 22 年（1889 年）に市町村制が施行されると、立川村が分離し、明治 26 年（1893 年）の東京府編入を経て、明治 35 年（1902 年）には拝島村も分離独立しました。8 カ村の組合村時代は昭和の初期まで続き、昭和 3 年（1928 年）に 8 カ村組合村は昭和村となりました。

明治 5 年（1872 年）に学制が発布され、この年、市域では後の玉川小学校につながる福島村私塾が生まれ、翌年には成隣小学校の前身である執中学舎が、更にその翌年には拝島第一小学校の前身である知遠学舎がそれぞれ開校されています。

明治から昭和初期までの市域は、八王子など近隣の製糸業に支えられ、蚕種製造をはじめとする養蚕が盛んであり、市内は青々とした桑園でうめつくされていました。また、鉄道では、明治 27 年（1894 年）開通の青梅線を始め、五日市線、八高線がこの間に開通し、拝島駅は多摩有数の結節点となっていきました。時代が進み、日中戦争が始まった昭和 12 年（1937 年）頃から、軍需工場、軍施設が相次いで設置され、大桑田地帯であった地区も工場地帯として急激に変貌しました。これに伴い人口も増加し、昭和 16 年（1941 年）、昭和村は町制を施行しました。

昭和 20 年（1945 年）、第 2 次世界大戦の終幕とともに、軍需工場は平和産業に転向した一部を除き廃業し、旧軍施設の多くは米軍に接収されました。

昭和 29 年（1954 年）5 月、前年に町村合併促進法が施行されたことを受けて、昭和町と拝島村は合併し、昭島市が誕生しました。「昭島」の名は昭和町の「昭」と拝島村の「島」を合わせたもので、両町村の恒久的和合と団結により一つになることを祈念してつけられたものです。昭島市としての歴史の一歩を踏み出した当時の人口は 36,482 人、世帯数は 8,113 世帯でした。

昭島市となった以降、昭和 30 年（1955 年）代には市内各所に公営住宅が建設されるとともに工場も誘致され、さらに都心から 1 時間という地域性から人口も急激に増加し、昭和 62 年（1987 年）4 月には多摩地域で 15 番目の 10 万人都市となり、首都圏の中核的な都市の一つとなりました。

平成に入ると、地域集会施設や高齢者福祉センターの建設をはじめとした各種公共施設の整備が図られ、平成 9 年（1997 年）には、田中町一丁目に新市庁舎が完成し業務を開始しました。平成 13 年（2001 年）には保健福祉センター（あいぽっく）が、平成 15 年（2003 年）には児童センター（ぱれっと）が開設され、平成 22 年（2010 年）には長年の懸案であった拝島駅自由通路と昭島市民球場の整備が完了しました。また、コミュニティバス（A バス）の運行や青梅線各駅のバリアフリー対策など、市民が安心して快適に暮らせる施策を推進し、今後更に住みよいまちとして発展成長していくこうとしています。

(3) 人口の推移

① 人口と世帯の推移

国勢調査が開始された大正 9 年（1920 年）から昭和 10 年（1935 年）までは、昭島市の区域の人口、世帯数の増加はほとんど見られませんでした。その後、戦時下における軍施設の設置などにより人口、世帯数は激増しましたが、戦後はその伸びも一時鈍化しました。しかし、合併により市制を施行した昭和 29 年（1954 年）以降、昭和 30 年（1955 年）代に入るとその後の 20 年間で人口も約 2.2 倍になるなど急激な増加を示しました。この頃は、首都東京への人口流入にともなって大幅な人口増をもたらした、いわば昭島市にとっての人口急増期ととらえることができます。その後も、昭和 53 年（1978 年）には田中町団地、昭和 54 年（1979 年）にはつつじが丘ハイツ、昭和 56 年（1981 年）には西武拝島ハイツなど、大規模の集合住宅が相次いで建設され、昭和 62 年（1987 年）には 10 万都市となるなど、人口増加傾向が平成 2 年（1990 年）頃まで続きました。その後はほぼ横ばい状態となっていましたが、平成 17 年（2005 年）以降、再び増加傾向となっています。

また、住民基本台帳による 1 世帯あたりの人員は、昭和 40 年（1965 年）では 3.3 人であったものが、昭和 60 年（1985 年）では 2.9 人、平成 12 年（2000 年）では 2.4 人、平成 22 年（2010 年）では 2.3 人となり、世帯人員の減少はさらに進行しています。人口と世帯数を昭和 40 年（1965 年）と平成 22 年（2010 年）で比較すると、人口は 1.9 倍に、世帯数は 2.8 倍となっています。

H22 データは、H21.12 月の
データ、差替えを予定

H22 に
変更予定

図表● 人口と世帯数の推移



大正 9 年までのデータを追加予定

資料：統計あきしま・住民基本台帳
(外国人登録を含む)

② 年齢別等人口の推移

平成 22 年(2010 年) 1 月における年少人口(14 歳以下) は 14,517 人(人口比 13.1%)、生産年齢人口(15 歳~64 歳) は 73,980 人(人口比 66.6%)、老人人口(65 歳以上) は 22,528 人(人口比 20.3%) となっています。平成 12 年(2000 年) 1 月から平成 22 年(2010 年) 1 月までの 10 年間で、年齢別人口を比較してみると、年少人口が 4.7% 減少し、生産年齢人口も 1.6% 減少しした反面、老人人口は逆に 49.2% 増加しています。人口構造の少子化と高齢化の傾向は引き続き進行しています。また、市民の平均年齢は 42.9 歳となっています。

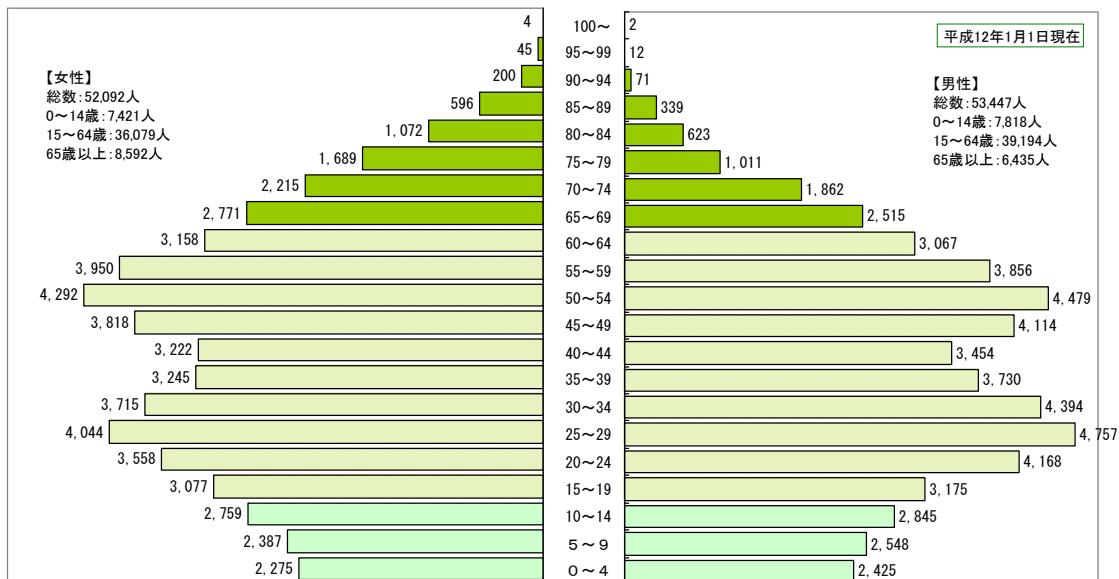
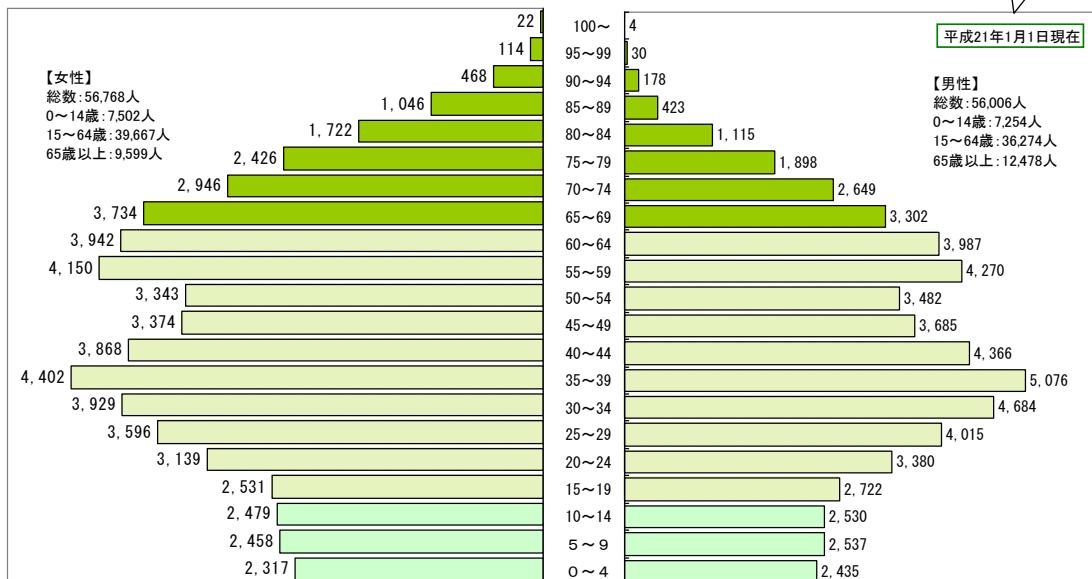
国勢調査による昼間人口は、夜間人口を 1 割程度下回る傾向が続いていますが、平成 7 年(1995 年) 以降、昼間人口が増加傾向にあります。平成 17 年(2005 年) における昼間人口指数(夜間人口を 100 とする指数：昼間人口 ÷ 夜間人口 × 100) は 91.3 で、多摩地域 26 市中 8 番目となっています。

外国人登録者数は、平成 22 年(2010 年) 時点で、2,248 人となっています。国籍別では、中国籍 802 人、韓国・朝鮮籍 700 人、フィリピン籍 223 人の順となっています。

H22 データは、H21.12 月
(外録は H21.1 月) のデータ、後日差し替えを予定

H22に変更予定

図表● 年齢別人口構成



資料：住民基本台帳
(外国人登録を除く)

図表● 昼間人口と夜間人口

各年 10月 (単位 人)

区分 年	昼間人口	夜間人口	昼間人口指数 (夜間人口=100)
昭和 45 年 (1970 年)	68,578	75,662	90.6
昭和 50 年 (1975 年)	76,124	83,864	90.7
昭和 55 年 (1980 年)	81,886	89,273	91.7
昭和 60 年 (1985 年)	88,501	97,539	90.7
平成 2 年 (1990 年)	92,256	104,456	88.3
平成 7 年 (1995 年)	95,128	107,284	88.8
平成 12 年 (2000 年)	96,560	106,485	90.7
平成 17 年 (2005 年)	100,508	110,054	91.3

資料：国勢調査

図表● 流入人口と流出人口

平成 17 年 (2005 年)

区分	流入人口	流出人口
通勤者	20,537 人	21,176 人
通学者	1,705 人	3,504 人
総数	22,242 人	24,680 人

資料：国勢調査

図表● 昭島市民の平均年齢推移

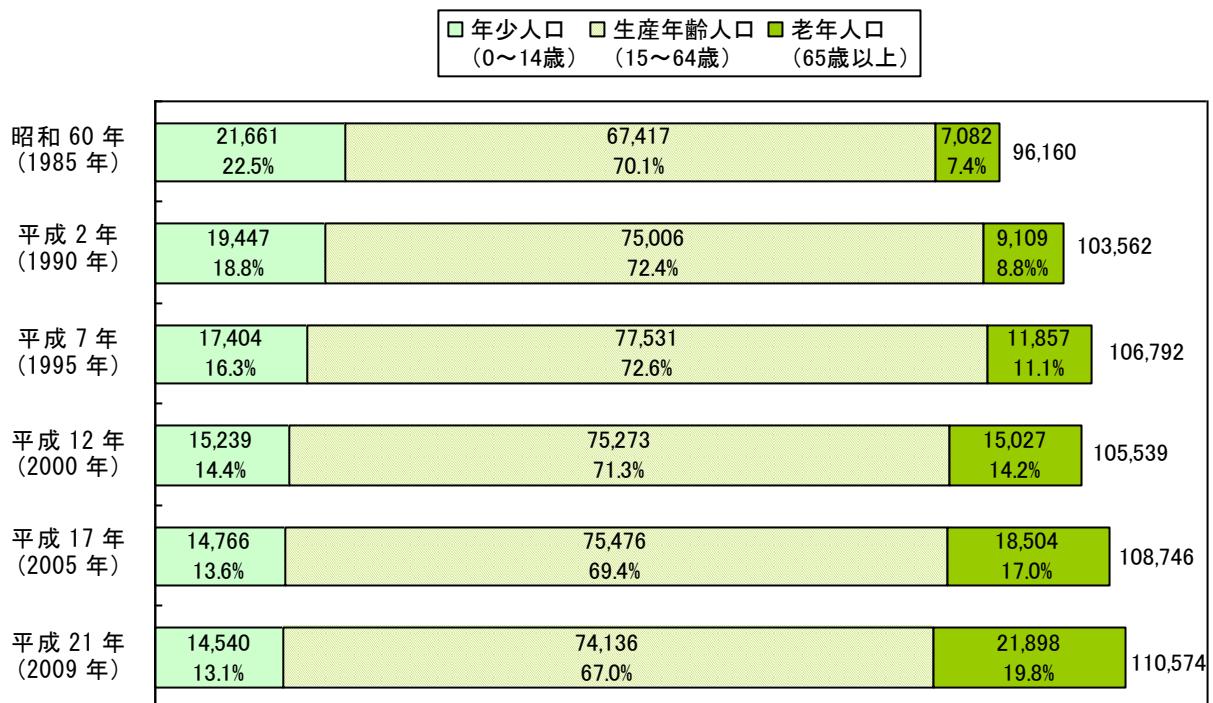
H22 に変更予定

(単位 歳)

区分 年	平成 2 年 (1990 年)	平成 7 年 (1995 年)	平成 12 年 (2000 年)	平成 17 年 (2005 年)	平成 21 年 (2009 年)
昭島市	35.6	37.7	40.2	41.9	43.3
都内各市平均	35.7	37.9	39.9	41.6	42.9

資料：住民基本台帳による東京都の世帯と人口

図表● 年齢3区分構成の推移



H22 に変更予定

資料：住民基本台帳
(外国人登録を除く)

図表● 外国人登録者数の推移

各年 1 月 1 日 資料・市民課

国別	年	平成 2 年 (1990 年)	平成 7 年 (1995 年)	平成 12 年 (2000 年)	平成 17 年 (2005 年)	平成 22 年 (2010 年)
総数		1,256	1,801	1,888	2,148	
中国		153	278	423	691	
韓国・朝鮮		940	932	852	763	
フィリピン		41	115	182	256	
ペルー		8	136	106	82	
ブラジル		9	86	63	68	
アメリカ		56	66	54	49	
イギリス		3	4	8	7	
ドイツ		1	1	1	2	
オーストラリア		—	6	5	2	
カナダ		5	4	3	5	
その他		40	173	191	223	

H22 のデータを記載

(4) 市民生活

① 産業の状況

昭島市の産業構造を事業所・企業統計調査による産業大分類別の従業者数の推移で見ると、第一次産業は平成11年（1999年）以降は大きな変化は見られませんが、第二次産業は減少傾向が見られます。また、第三次産業は平成16年（2004年）にいったん減少しましたが、平成18年（2006年）の調査では再び増加傾向を示し、平成18年（2006年）の第三次産業従業者は、全従業者数の約73%を占めています。

商業では、商業統計調査によると、小売業などの商店数は減少傾向にありますが、従業者数は増加傾向にあり、商店の規模が大型化していることがうかがえます。また、平成19年（2007年）における商店数、従業者数は、多摩地域各市の平均を下回っていますが、年間販売額は、その平均を上回っています。

工業では、工業統計調査（従業者4人以上の企業を対象）によると、事業所数は、ここ5年ほどほとんど横ばいの状況ですが、事業所数、従業者数、製造品出荷額等ともに多摩地域各市の平均を上回っています。また、平成19年（2007年）の調査では、従業者数30人未満の工場が78.5%を占めていますが、300人以上の工場も7社、4.3%あります。

農業では、平成17年（2005年）の農林業センサスによると、農家の総数は、88戸、そのうち専業農家は1戸で、農業従事者は197人、経営耕地面積は5,167aとなっています。また、昭和60年（1985年）からの20年間で、農家の総数は277戸、約75.9%、農業従事者は328人、約62.5%、経営耕地面積は8,037a、約60.9%の減少となっています。

農地の転用状況は、最近5年間の平均を見ると件数は77件、面積は約2万9千m²となっています。平成20年（2008年）は、件数で66件、面積で23,961m²の転用があり、ここ数年は減少傾向にあります。

H21を追加予定

図表● 産業大分類別、事業所数及び従業者数

（単位 所・人）

区分	年	平成11年 (1999年)	平成13年 (2001年)	平成16年 (2004年)	平成18年 (2006年)	平成21年 (2009年)
第一次産業	事業所数	1	1	1	1	
	従業者数	5	5	5	7	
第二次産業	事業所数	814	771	685	672	
	従業者数	15,947	16,525	15,203	12,731	
第三次産業	事業所数	3,139	3,279	3,001	3,254	
	従業者数	26,200	31,483	27,593	35,116	
総 数	事業所数	3,954	4,051	3,687	3,927	
	従業者数	42,152	48,013	42,801	47,854	

資料：事業所・企業統計調査、経済センサス

図表● 商業の事業所数、従業者数及び年間販売額の推移（卸売・小売）

区分	昭 島 市			都内各市平均		
	事業所数	従業者数 (人)	年間商品販売額 (百万円)	事業所数	従業者数 (人)	年間商品販売額 (百万円)
平成 9 年 (1997 年)	1,082	8,032	355,409	1,285	9,150	303,895
平成 11 年 (1999 年)	1,143	8,759	391,576	1,323	10,268	309,169
平成 14 年 (2002 年)	1,057	8,916	336,864	1,278	10,457	292,533
平成 16 年 (2004 年)	982	8,935	333,790	1,251	10,356	294,201
平成 19 年 (2007 年)	953	9,502	315,794	1,138	9,912	289,263

資料：商業統計調査

図表● 工業の事業所数、従業者数及び年間販売額の推移（従業者 4 人以上）

区分 年	昭 島 市			都内各市平均		
	事業所数	従業者数 (人)	製造品出荷額等 (百万円)	事業所数	従業者数 (人)	製造品出荷額等 (百万円)
平成 16 年 (2004 年)	164	9,395	358,495	133	5,444	218,520
平成 17 年 (2005 年)	167	8,575	348,665	136	5,299	210,748
平成 18 年 (2006 年)	160	9,222	336,492	126	5,289	199,737
平成 19 年 (2007 年)	163	9,862	371,782	129	5,428	204,786
平成 20 年 (2008 年)	166	9,516	371,467	132	5,285	195,047

資料：工業統計調査

図表● 農家総、農業人口及び耕地面積の推移

区分 年	農 家 総 数	専 業 農家数	農業従事 者数(人)	経営耕地 面積(а)
昭和 60 年 (1985 年)	365	6	525	13,204
平成 2 年 (1990 年)	277	12	470	11,424
平成 7 年 (1995 年)	224	6	348	9,147
平成 12 年 (2000 年)	99	9	213	5,588
平成 17 年 (2005 年)	88	1	197	5,167

資料：統計あきしま

図表● 農地転用状況

区分 年	転用 件数	転用面積 (m ²)
平成 16 年 (2004 年)	75	31,122
平成 17 年 (2005 年)	87	35,932
平成 18 年 (2006 年)	87	33,269
平成 19 年 (2007 年)	71	20,957
平成 20 年 (2008 年)	66	23,961

資料：統計あきしま

H20 の状況で記載を予定

② 市民所得の状況

最近 5 年間の納税義務者一人あたりの課税対象所得をみると、景気低迷の影響を受け近年減少傾向となり、この状況はしばらく続くことも予想されます。

また、平成 20 年（2008 年）度の市民一人あたりの個人市民税額は 66,932 円で、これは多摩地域 26 市中の 19 番目となっています。

H21 を追加予定

図表● 納税義務者一人あたりの課税対象所得の状況

（単位 千円）

区分 \ 年度	平成 17 年 (2005 年)	平成 18 年 (2006 年)	平成 19 年 (2007 年)	平成 20 年 (2008 年)	平成 21 年 (2009 年)
昭島市	3,648	3,562	3,556	3,545	
都内各市平均	4,053	3,981	3,989	3,978	

資料：東京都市町村税課税状況等の調

図表● 個人市民税額の平成 20 年（2008 年）度比較

H21 に変更予定

区 分	市民一人あたりの個人市民税額
昭島市	66,932 円
最高額市	118,140 円
最低額市	57,463 円
都内各市平均	78,872 円

資料：課税課

H20 の状況で記載を予定

③ 住宅の状況

昭島市の住宅総数は、平成 15 年（2003 年）で 41,950 戸となっており、平成 10 年（1998 年）から 5,350 戸、約 15% 増加しています。

持ち家率は 49.0% で平成 10 年（1998 年）から 4.3 ポイント上昇し、多摩各市の平均とほぼ同程度となっています。

借家率は 50.3% となっていますが、借家のなかでは都営住宅などの公営住宅が占める割合が、多摩地域各市の平均と比べて比較的高い状況にあります。

H20 を追加予定

図表● 住宅の所有関係別住宅数

【平成 20 年（2008 年）】

区分	持ち家率	借 家 率			
		公 営	公団・公社	民 営	給与住宅
昭 島 市					
都内各市平均					

【平成 15 年（2003 年）】

区分	持ち家率	借 家 率			
		公 営	公団・公社	民 営	給与住宅
昭 島 市	49.0%	51.0%	9.2%	6.3%	33.0%
都内各市平均	49.5%	50.5%	6.0%	6.2%	35.1%

【平成 10 年（1998 年）】

区分	持ち家率	借 家 率			
		公 営	公団・公社	民 営	給与住宅
昭 島 市	44.7%	55.3%	8.3%	7.2%	35.3%
都内各市平均	45.1%	54.9%	6.2%	6.2%	37.8%

資料：住宅統計調査より算出

(5) 市の財政

① 財政の状況

歳入における市税の推移は、バブル期には大幅な伸びを示したもの、その後の景気低迷や国の政策減税の影響などを強く受け、平成 12 年（2000 年）度以降、ほぼ横ばいの傾向にありましたが、平成 16 年（2004 年）度から上昇に転じ、平成 19 年（2007 年）度には、202 億 3 千万円と初めて 200 億円を超えるました。しかしながら、平成 20 年（2008 年）秋頃から始まった世界的な景気後退を背景に、企業では輸出や生産が大幅に減少し、収益が急激に落ち込むとともに雇用情勢も低迷し、これに伴い個人所得にも低下現象が現れています。その結果、市税等が影響を受け、平成 20 年（2008 年）度の税収は約 199 億円、平成 21 年（2009 年）度の税収は約 190 億円と減収を続け、平成 22 年度（2010 年度）は 190 億円を割り込み、平成 11 年（1999 年）頃の水準まで落ち込むことが予想されています。また、この水準がしばらく続くとも予想されており、非常に厳しい財政状況となっています。

平成 15 年（2003 年）から平成 19 年（2007 年）の 5 年間の市税の推移を多摩地域の各市と比較すると、市民一人当たりの個人市民税額は、多摩地域各市の平均を 1 万数千円程度下回り、26 市中額の多い方から 20 位前後を推移しています。また、市民一人当たりの法人市民税額は、多摩地域各市の平均を若干上回り、26 市中額の多い方から 7 位～9 位を推移しています。市民一人当たりの市税額全体で比較すると、26 市中額の多い方から 11 位～12 位を推移していますが、ここ 2 年ほどは多摩地域各市の平均を若干上回っています。昭島市の税収を市民税の面から見ると、多摩地域でも下位にある個人市民税を比較的上位にある法人市民税で補い、多摩地域の平均を維持しているのが特徴といえます。

図表● 市民一人当たりの個人市民税額の推移

（単位 円）

年度 区分	平成 15 年 (2003 年) 度	平成 16 年 (2004 年) 度	平成 17 年 (2005 年) 度	平成 18 年 (2006 年) 度	平成 19 年 (2007 年) 度
最 高 額 市	113,333	110,381	115,451	127,354	125,391
昭 島 市	56,455	54,372	55,605	60,550	71,046
最 低 額 市	50,385	48,418	48,627	51,788	61,508
都 内 各 市 平 均	70,781	67,921	69,510	75,006	82,940

資料：課税課

市税の図表は、直近のデータに差し替えを予定

図表● 市民一人当たりの法人市民税額の推移

(単位 円)

年度区分	平成15年(2003年)度	平成16年(2004年)度	平成17年(2005年)度	平成18年(2006年)度	平成19年(2007年)度
最高額市	50,820	30,939	36,141	36,633	37,962
昭島市	11,500	14,760	14,423	20,156	21,263
最低額市	3,940	4,199	4,557	4,692	4,514
都内各市平均	11,144	11,543	12,876	14,335	14,592

資料：課税課

図表● 市民一人当たりの市税額の推移

(単位 円)

年度区分	平成15年(2003年)度	平成16年(2004年)度	平成17年(2005年)度	平成18年(2006年)度	平成19年(2007年)度
最高額市	302,871	277,177	292,705	299,320	287,166
昭島市	172,128	173,551	175,589	181,834	193,120
最低額市	127,500	123,794	123,045	124,796	135,329
都内各市平均	177,487	174,446	176,998	181,096	190,224

資料：課税課

歳入に占める市税収入の構成割合は、平成11年(1999年)度は55.6%であったものが、平成21年(2009年)度では45.3%に減少しています。また、自主財源比率も、平成19年(2007年)度が63.9%であったのに対し、平成21年(2009年)度は58.1%にまで低下しています。財政収支の均衡は、国や東京都の補助金、起債及び基金の取り崩しなどの収入をもってはかられているのが現状ですが、このような状況が続いていけば、基金の残額も早晚にも底を尽く状況になりますかねません。

図表● 自主財源比率の推移

H21を追加予定

(単位 %)

年度区分	平成12年(2000年)度	平成13年(2001年)度	平成14年(2002年)度	平成15年(2003年)度	平成16年(2004年)度	平成17年(2005年)度	平成18年(2006年)度	平成19年(2007年)度	平成20年(2008年)度	平成21年(2009年)度
昭島市	60.2	61.7	61.2	59.0	61.0	61.1	61.2	63.9	62.9	
都内各市平均	64.5	63.7	64.2	61.7	62.5	62.8	63.2	67.2	63.5	

資料：財政課

歳出を性質別で見ると、昭島市の特徴としては、扶助費の割合が高くなっています。平成20年（2008年）度の市民一人当たりの扶助費は約8万3千円で、多摩地域の各市平均と比較して1万6千円ほど高く、多摩地域の中では多い方から5番目の市となっています。また、人件費については、行財政改革の推進にともない、職員数と職員給は着実に減少し、平成12年（2000年）度から平成21年（2009年）度の10年間で●●名、約10億円の減となっています。

図表● 扶助費総額及び市民一人当たりの扶助費の推移

H21を追加予定

区分\年度	平成12年 (2000年度)	平成13年 (2001年度)	平成14年 (2002年度)	平成15年 (2003年度)	平成16年 (2004年度)	平成17年 (2005年度)	平成18年 (2006年度)	平成19年 (2007年度)	平成20年 (2008年度)	平成21年 (2009年度)
扶助費総額 (百万円)	6,574	6,786	7,147	7,937	8,470	8,586	8,689	8,996	9,160	
市民一人当たりの扶助費（千円）										
昭島市	62	63	66	73	78	78	79	81	83	
都内各市平均	46	48	51	55	59	60	62	65	67	

資料：財政課

図表● 職員数及び職員給（総額）の推移

H21を追加予定

区分\年度	平成12年 (2000年度)	平成13年 (2001年度)	平成14年 (2002年度)	平成15年 (2003年度)	平成16年 (2004年度)	平成17年 (2005年度)	平成18年 (2006年度)	平成19年 (2007年度)	平成20年 (2008年度)	平成21年 (2009年度)
職員数（人）	876	863	847	830	814	797	783	771	752	
職員給（百万円）	6,039	5,988	5,805	5,560	5,493	5,399	5,224	5,091	4,983	

資料：財政課

一方、経常収支比率は、平成 18 年（2007 年）度までは 90% 前後を推移していましたが、平成 20 年（2009 年）度には 98.1% まで高まっています。これは、市が新たな施策に自由に使える財源がほとんどなく、経済変動や行政需要の多様化への対応に余裕がない財政構造であることを示しています。さらには、平成 21 年（2009 年）度はこの比率がさらに高まることが予想されおり、昭島市の財政は硬直化の度合いを高めています。

図表● 経常収支比率の推移

H21 を追加予定

(単位 %)

区分	年度	平成12年 (2000年度)	平成13年 (2001年度)	平成14年 (2002年度)	平成15年 (2003年度)	平成16年 (2004年度)	平成17年 (2005年度)	平成18年 (2006年度)	平成19年 (2007年度)	平成20年 (2008年度)	平成21年 (2009年度)
昭 島 市	90.8	89.3	92.8	91.3	93.5	92.3	89.5	95.3	98.1		
都内各市平均	89.6	87.1	90.7	89.8	91.3	89.1	88.6	91.4	91.9		

資料：財政課

しかし、こうした状況にあっても、少子・高齢化や安全・安心への対応、生涯学習の推進、さらには環境問題への取り組みなど、多様化、高度化する行政課題に適切に対応し、市民の負託にこたえていかなくてはなりません。

市財政の硬直化をいち早く解消し、健全性を確保していくために、引き続き行財政の健全化を進め、歳入の確保と歳出の抑制に努め、施策の選択と集中をはかり、最小の経費で最大の効果が上がるよう、なお、一層の努力を続けていかなければなりません。また、国や東京都に対しても分権時代にふさわしい税財源の適正な配分などについて強く求めていく必要があります。

② 健全化判断比率及び資金不足比率

地方自治体には、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成 19 年法律第 94 号）」に基づき、平成 19 年（2007）度決算から、自治体の財政の健全性を判断する指標として「健全化判断比率」と「資金不足比率」の公表が義務付けられています。これらの指標には、国が定めた基準が設けられており、悪化している場合は、財政健全化計画の策定を求めるなど、早期の健全化につなげ、自治体の財政破綻を未然に防ぐものです。昭島市の平成 19 年（2007 年）度及び平成 20 年（2008 年）度の「健全化判断比率」及び「資金不足比率」は、次のとおりです。

図表● 健全化判断比率と早期健全化基準

指標の名称	年度別	昭島市の健全化判断比率	早期健全化基準	全国市区町村平均
実質赤字比率	平成19年度	—	12.29%	—
	平成20年度	—	12.30%	—
連結実質赤字比率	平成19年度	—	17.29%	—
	平成20年度	—	17.30%	—
実質公債費比率	平成19年度	3.4%	25.0%	11.3%
	平成20年度	3.4%	25.0%	11.8%
将来負担比率	平成19年度	27.6%	350.0%	86.1%
	平成20年度	27.0%	350.0%	100.9%

※ 実質赤字額、連結実質赤字額等がない場合は「—」と表記しています。

図表● 資金不足比率と経営健全化基準

指標の名称		昭島市の資金不足比率	経営健全化基準	全国市区町村平均
実質赤字比率	平成19年度	—	20.00%	—
	平成20年度	—	20.00%	
連結実質赤字比率	平成19年度	—	20.00%	—
	平成20年度	—	20.00%	
将来負担比率	平成19年度	—	20.00%	—
	平成20年度	—	20.00%	

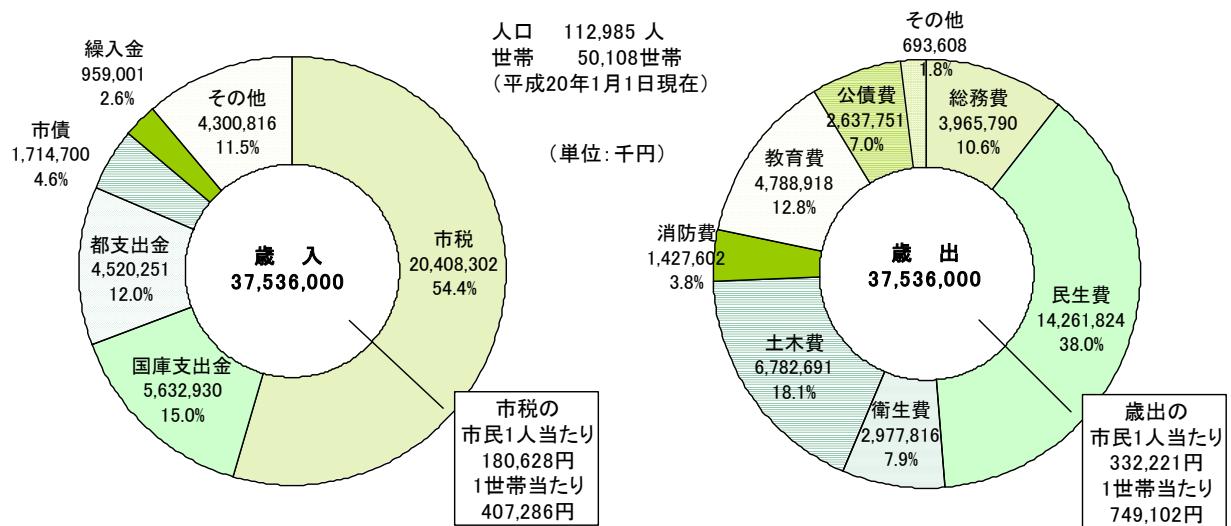
※ 資金不足額等がない場合は「—」と表記しています。

図表●及び図表●のとおり、いずれの指標も国の基準を大きく下回るか、発生しておらず、これらの指標からの財政の健全度は高いと判断できます。しかしながら、これらの指標は単年度の収支の状況を表すもので、財政構造の弾力性を現す経常収支比率は高く、財政の硬直化が進んでいることに変わりはありません。

また、実質公債費比率は、借金（負債）の単年度及び将来の状況を表すのですが、国の基準を大きく下回っているとはいえ、そのおよそ半分は赤字地方債が占めており、赤字地方債に頼らない自主・自立の財政運営が求められています。

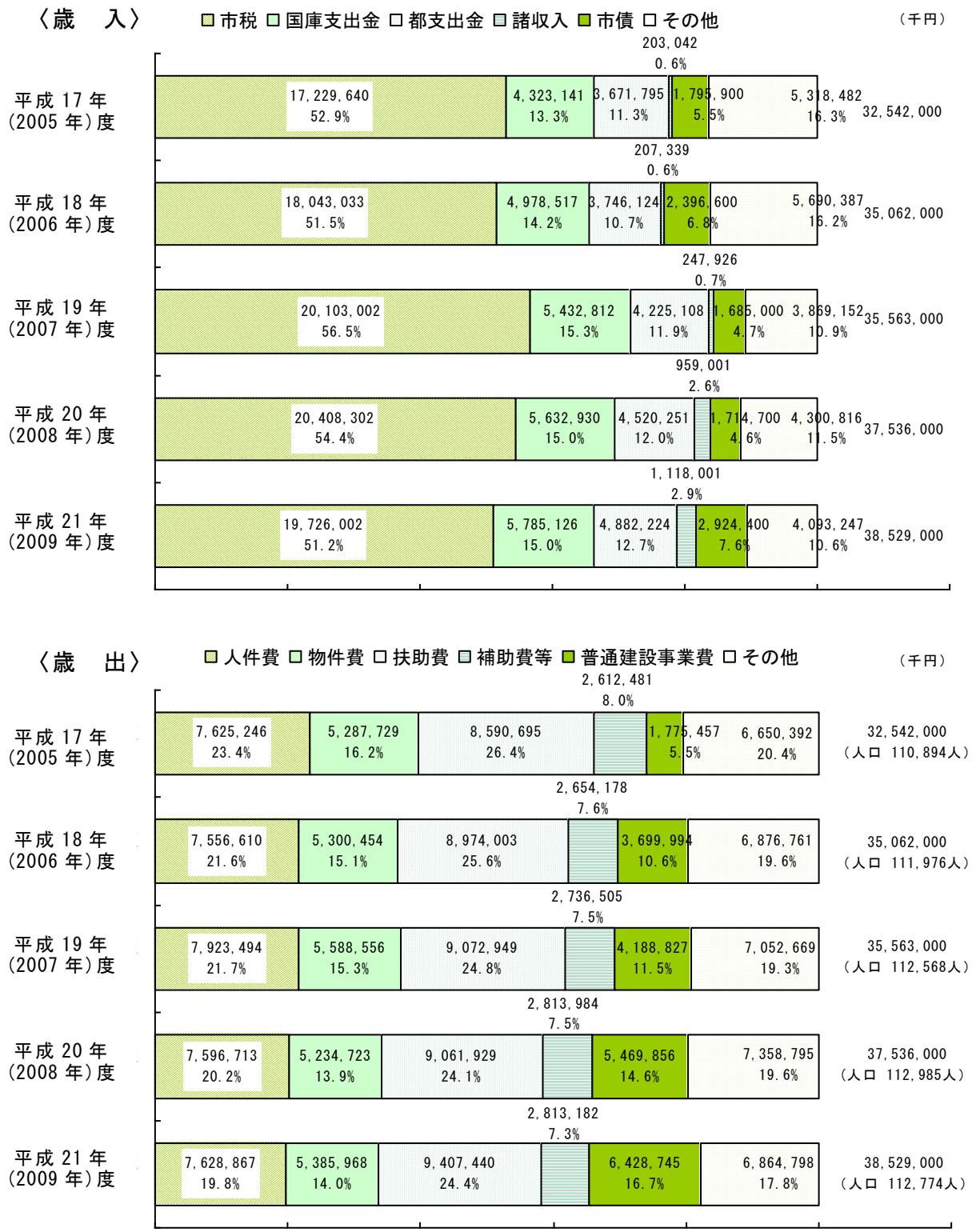
H22に変更予定

図表● 平成20年(2008年)度 一般会計歳入歳出予算(当初)



H18～H22 の表に差替を予定

図表● 当初予算における財政構造推移



3 計画の策定にあたって

(1) 基本計画の考え方

基本計画では基本構想の施策の大綱に従い、課題別に施策の方向性を取りまとめています。「明るい地域社会の形成」では、コミュニティの充実や安全・安心のまちづくりを進め、すべての人がその個性や能力を最大限に發揮できるまちを目指します。「健康と福祉の充実」では、健康づくりや医療、地域福祉の充実をはかり、健康で安心して暮らせるまちづくりを進めます。「教育・文化・スポーツの充実」では、教育の充実をはかり、文化とスポーツを大切にし、あきしまらしさを育むまちづくりをすすめます。「循環型社会の形成」では、地域環境、自然環境、地球環境それぞれの保全と向上をはかり、かけがえのない環境を次の世代につなぐまちづくりを進めます。「快適な都市空間の整備」では、都市基盤と市街地の整備をはかり、質が高く、快適で成熟したまちを目指します。「産業の活性化」では、産業の振興と消費生活の充実をはかり魅力と活力にあふれたまちづくりを進めます。そして、これらの施策の展開により、市民と連携し、協力しながら、基本構想における将来都市像「ともにつくる 未来につなぐ 元気都市 あきしま」の実現を図ります。

一方、高齢化の進展や厳しい社会・経済状況など、昭島市をとりまく環境は厳しさを増しています。これらの厳しい状況下にあっても、これからの中長期の大きな目標に向か、施策の具体的な実現を図らなければなりません。このような時代を踏まえ、市民の負託に応えていくため、基本計画における各施策は次の点を基本として取りまとめていくものとします。

① 行財政改革と効率化の推進

持続可能で、自立した行財政運営をはかるためには、行政の透明性を確保し、市民の納得を得ながら、今後ともより一層の行財政改革を推進していく必要があります。

また、多様化する市民ニーズを踏まえ、地域の課題解決に向けた、市民との協働に根ざした施策の展開を、市民主体の行政を進めるための第一歩として大切にしていきます。

市民から信頼される誠実で迅速な行政対応を基本とし、最適な手法によるサービスの提供を行うため、P D C Aサイクルに配慮し、行政評価等の手法による運用改善を図り、効率的で品質の高い行政運営を推進します。

市民満足度の向上につながる成果を、継続的に生み出すことができる組織とするため、社会情勢の変化等に応じた機動的かつ効率的な組織への見直しを行うとともに、人材の育成と確保をはかり、組織力の強化に努めます。

② 選択と集中の徹底

財政をとりまく環境が厳しさを増し、財政の制約が高まる中では、あれもこれもといった拡充型の行政運営から離れ、事業を選択し、集中して資源を投下していく行財政運営が必要です。このため、事業の優先度の明確化や行政コストの適正化を図り、環境の変化に対応した施策の選択と集中を徹底します。

また、施策の選択と集中をはかる中では、市民と行政の適切な役割分担のもと、市民の選択と責任に基づく市民との協働を最大限に尊重して、地域主体のまちづくりを進めることができます。

施策の選択と集中を適正に進めるため、各分野の取り組みを定期的に検証し、課題の把握に努め、市民の理解を得ながら、継続的に施策の見直しを行い、より良い施策の展開に努めます。

③ 既存資源の有効活用と計画的な維持・管理

公共施設の整備が一定程度の進展を見るとともに、厳しい財政状況が継続するなかでは、社会経済の拡大成長を前提とし、量的充足の達成を目指した従来型の施設整備から脱却していかなければなりません。既存資源の有効活用をはかり、新たな投資を極力抑制し、快適で魅力ある生活環境を創出し、安心して暮らしていけるまちづくりにつなげていくことが必要です。

そのため、市立会館や学校などの既存の公共施設は、最小のコストで最大の効果を得るための重要な経営資源として位置付け、創意と工夫により、合理的で効率的で有効な活用がはかられるよう取り組んでいきます。重要な経営資源である既存の公共施設は、計画的な維持・管理に努め、できる限りその長寿命化をはかり、効率的な行政経営やライフサイクルコストの抑制を進めます。また、施設の改修、改築、用途変更などにあたっては、施設の社会的需要や老朽度、改修時の費用対効果等を総合的に勘案し、施設の廃止を含め適切に判断し、効率的な施設管理に努めます。

(2) 土地利用の計画

土地は、現在及び将来の市民のための限られた資源です。人々の生活の場、憩いの場であるとともに、人と人が集い、つながりあって地域社会を形成し、社会経済活動の共通の基盤となるものです。この限られた資源をどのように活用し、そして未来につなげていくかが、昭島市の将来に大きな影響を与えます。

土地の有限性を踏まえ、次世代に良好な空間を引き継いでいく持続可能性を念頭におき、地域の振興を基本としつつ、公共の福祉を優先させ、地域の特性をいかした総合的かつ計画的な土地利用の実現に努めていく必要があります。

① 土地利用の現況

昭島市は、昭和 30 年（1955 年）頃からの急激な人口増加に合わせ、急速に宅地化が進み、首都近郊の住宅都市としての性格を強めてきました。また、人口の増加にともない、大規模な商業施設などの建設が進み、都市化が進展するとともに、公共施設などの整備も進み、都市も成熟化の度合いを高めています。平成 21 年（2009 年）1 月現在の土地利用の現況は、住居系が 56.0%、商業系が 4.1%、工業系が 19.5%、市街化調整区域が 20.4% となっています。

立川基地跡地昭島地区の開発など、現在計画されている市街地開発事業の着実な進展が期待される一方、都市の成熟にともない、新たな整備や開発に軸足をおく拡大型の都市づくりから、既存資源を再生、活用し、まちの魅力と活力を高め、市民生活の質の向上を支えるようなまちづくりに転換していくことも求められています。

② 土地利用の方針

これからの中長期的土地利用では、安全・安心のまちづくり、防災や防犯、地域社会の形成、ユニバーサル社会の実現など、さまざまな観点に十分配慮し、商業、業務など各機能の適正な配置と、都市機能の充実、自然環境の保全と活用を、市民との協働をその基本として実現していく必要があります。多様化する市民ニーズに対応し、計画的に土地利用を進めるため、基本計画では、都市計画マスタープランで掲げた基本目標と将来都市構造を土地利用の基本方針として掲げ、まちの魅力と活力を向上させ、良好な自然環境と快適な居住環境をあわせ持った、調和の取れたまちづくりを進めていきます。

③ 都市計画マスターplanの推進

都市計画マスターplanは、平成31年（2019年）度を目標年度として、20年間の長期にわたり、都市計画によるまちづくりを市民と共に進めていくための「基本的な方針」となるものです。

基本構想、基本計画が示すまちづくりの方向性に基づき、都市計画の分野において、より具体的でわかりやすくあきしまの将来像を提示しています。

平成22年（2010年）度には、都市環境や、社会・経済状況の変化に対応するため、都市計画に関する法令や制度の改正などを踏まえ、中間年の見直しを実施しました。

図表● 都市計画マスターplan概要

都市計画マスターplan概要

○ 将来都市像（20年後の昭島市のあるべき姿）

◆ 水と緑とやさしさを育てるまち 昭島

○ 基本目標

◆ 人と自然の共生・循環を大切にするまち

「生態系としての自然」、「市民の憩いの場としての自然」を守り、育てるとともに、市民の暮らしはこうした水と緑に育まれているとの認識に立ち、自然環境に負担をかけない循環型の都市づくりをめざします。

◆ 生涯にわたり安心して暮らせるまち

高齢者や子ども、障害者などの社会的弱者をはじめ、だれもが安心して住み続けられるよう、災害への備えを進めるほか、人にやさしい快適性を備えた生活空間の実現をめざします。

◆ 活発な都市の営みを支えるまち

市内外の交流がますます活発となるなかで、広域的な視点も踏まえ、動く、働く、遊ぶといった行動が、快適かつ能率的に行われる市街地の形成をめざします。

○ 将来都市構造

市民の暮らしや交流のよりどころとなる「都市拠点」、市内外や市内相互の交流を支える「都市軸」、市民の自然との共生を育む中心となる「水と緑の骨格」を位置づけ、めざす将来のまちづくりを描くものです。

内容は、図表● 都市計画マスターplan 将来都市構造図（拠点・軸）に示すとおりです。

図表● 都市計画マスタープラン 将来都市構造図（拠点・軸）



図表● 昭島都市計画図



図表● 市街化区域、市街化調整区域

平成 21 年（2009 年）1 月 1 日現在

都市計画区域面積 (ha)	率 (%)	市街化区域面積 (ha)	率 (%)	市街化調整区域面積 (ha)	率 (%)
1,733	100.0	1,379	79.6	354	20.4

資料：都市計画課

図表● 用途地域の状況

平成 21 年（2009 年）1 月 1 日現在

区分		面積 (ha)		構成比 (%)		
市街化区域	住居系	第一種低層住居専用地域	571.6	969.6	33.0	
		第一種中高層住居専用地域	259.6		15.0	
		第二種中高層住居専用地域	11.8		0.7	
		第一種住居地域	55.3		3.2	
		第二種住居地域	22.0		1.3	
		準住居地域	49.3		2.8	
	商業系	近隣商業地域	53.7	70.7	3.1	
		商業地域	17.0		1.0	
	工業系	準工業地域	308.8	338.7	17.8	
		工業地域	29.9		1.7	
市街化調整区域		立川基地跡地	128.0	354.0	7.4	
		多摩川河川敷	209.0		12.1	
		滝山丘陵	17.0		1.0	
計		1,733		100.0		

資料：都市計画課

図表● 防火・準防火地域

平成 21 年（2009 年）1 月 1 日現在

区分	面積 (ha)	構成比 (%)
防火地域	12.2	1.4
準防火地域	830.4	98.6
計	842.6	100.0

資料：都市計画課

図表● 高度地区

平成 21 年（2009 年）1 月 1 日現在

区分	面積 (ha)	構成比 (%)
第一種高度地区	637.7	47.5
第二種高度地区	618.9	46.0
第三種高度地区	87.2	6.5
計	1,343.8	100.0

資料：都市計画課

4 施策の体系

